

## 入札時に提出する陳述書について

### (お知らせ)

入札時には、入札書、住民票（コピーは不可）等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法65条の2、民事執行規則38条7項、31条の2）。

**入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。**

**陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがあります**ので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室（06-6438-1869）までお問い合わせください。

## 期間入札の公告

令和 7年 3月18日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 谷 口 一 郎

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 7年 4月 3日から 令和 7年 4月10日まで
開札期日 場 所	令和 7年 4月17日 午前10時00分 神戸地方裁判所尼崎支部開札場
売却決定 期日 場 所	令和 7年 5月 8日 午前10時00分 神戸地方裁判所尼崎支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 株式会社商工組合中央金庫, 農林中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 3月18日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和6年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1, 2	9,250,000 7,400,000	一括	1,850,000	41,317	13,184
1	3,510,000				
2	5,740,000				
備考					



## 物 件 目 録

- 1 所 在 伊丹市南野五丁目  
地 番 151番9  
地 目 宅地  
地 積 89.01平方メートル
- 2 所 在 伊丹市南野五丁目 151番地9  
家屋 番号 151番9の1  
種 類 居宅  
構 造 木造瓦葺2階建  
床 面 積 1階 36.73平方メートル  
2階 38.92平方メートル
- (現況)
- 構 造 木造スレートぶき2階建  
床 面 積 1階 約45.73平方メートル  
2階 約44.62平方メートル



## 物 件 明 細 書

令和 7年 1月 6日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 谷 口 一 郎

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 伊丹市南野五丁目  
地 番 151番9  
地 目 宅地  
地 積 89.01平方メートル
- 2 所 在 伊丹市南野五丁目 151番地9  
家屋 番号 151番9の1  
種 類 居宅  
構 造 木造瓦葺2階建  
床 面 積 1階 36.73平方メートル  
2階 38.92平方メートル  
(現況)  
構 造 木造スレートぶき2階建  
床 面 積 1階 約45.73平方メートル  
2階 約44.62平方メートル



令和6年(ケ)第30053号  
令和6年11月6日受理  
令和6年12月25日提出

# 現況調査報告書

神戸地方裁判所尼崎支部

執行官 山本 学

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 伊丹市南野五丁目  
地 番 151番9  
地 目 宅地  
地 積 89.01平方メートル
- 2 所 在 伊丹市南野五丁目 151番地9  
家屋 番号 151番9の1  
種 類 居宅  
構 造 木造瓦葺2階建  
床 面 積 1階 36.73平方メートル  
2階 38.92平方メートル





不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	伊丹市南野5丁目3番21号
土地	物件1
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件 ) <input type="checkbox"/> (物件 )
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	<input type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる( <input checked="" type="checkbox"/> 主である建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input checked="" type="checkbox"/> 構造:木造スレートぶき2階建 <input checked="" type="checkbox"/> 床面積:1階 約45.73㎡ 2階 約44.62㎡
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある [ 地方裁判所 支部 令和 年( )第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## その他の事項

- 1 本件土地（物件1）の現況について  
本件土地を適宜概測、概観してみたところ、形状は概ね地積測量図のとおりであると推測される。本件土地は、本件建物（物件2）の敷地となっている。
- 2 本件建物の現況について  
所有者立会いの上、本件建物の立入調査を実施したところ、本件建物の形状については、1階については、南西側部分及び東側部分に計約9㎡の建増し部分が認められ、2階についても、南西側部分及び南東側部分に計約5.7㎡の建増し部分が認められた（間取概略図参照）。これら建増し部分は、本件建物と不可分一体として相互に利用されており、本件建物と附合しているといえることからいずれも増築と認めた。その他は概ね建物図面（各階平面図）記載のとおりであるほか添付写真のとおり。  
目視などをした限り、室内は、壁、床、天井などに長年の使用によるくすみ、たわみなどの経年相応の劣化が見受けられた。建物の外部には特段の損傷等は見受けられなかった。なお、屋根はスレートぶきとなっている。  
占有関係については立入調査の結果を踏まえ、2枚目記載のとおりとした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者 (同上)	<ol style="list-style-type: none"><li>1 本件建物は、私が家族と住居として使用しており、他人に貸したりしていません。</li><li>2 本件建物には、特段損傷箇所や水回りなどの不具合はありません。</li><li>3 リフォームに関しては、平成7年の阪神淡路大震災以降に屋根の葺き替えと外壁塗装を行い、1, 2階の増築もその頃に行ったと思います。</li><li>4 ペットは飼ったことがありません。</li><li>5 居室や敷地内で過去に事件や事故などはありません。</li><li>6 オール電化では無く、太陽光パネルも設置していません。</li><li>7 敷地について、隣地との境界などで争いはありません。</li></ol>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
6年11月20日(水) 15:28-16:17	神戸地方法務局伊丹支局	公図等閲覧、登記事項証明書交付申請
6年11月20日(水) 16:35-16:48	物件所在地	物件確認、物件調査、写真撮影、所有者に照会書等交付
6年11月26日(火) 9:45-10:24	物件所在地	物件調査、立入調査、写真撮影、評価人帯同、所有者と面談
年 月 日 ( ) : - :		
年 月 日 ( ) : - :		
年 月 日 ( ) : - :		
年 月 日 ( ) : - :		
(特記事項)		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。		
<input checked="" type="checkbox"/> 令和6年11月26日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Aを立ち合わせ、技術者をして解錠に着手中に所有者が臨場し玄関扉を開錠したので、建物内に立ち入った。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		
<input type="checkbox"/>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



本件土地 →



請求部分	所在	伊丹市南野五丁目		地番	151番9			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系 座番は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	土地区画整理所在図
作成年月日				備付年月日 (原図)			補記事項	

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

登記年月日：昭和49年7月1日

前 151-9 後・新

地番	151-9. 151-10. 151-11
土地の所在	伊丹市南野五丁目

南野五丁目

A  
151-9  
13.34 x (2.51 + 6.17) = 115.7912  
10.48 x 0.7 = 7.3360  
9.70 x 1.72 = 16.6840  
6.50 x 1.60 = 10.4000  
4.60 x 2.52 = 11.5920  
11.90 x (1.90 + 2.54) = 52.8360  
合計 = 214.6392  
1/2 = 107.3196

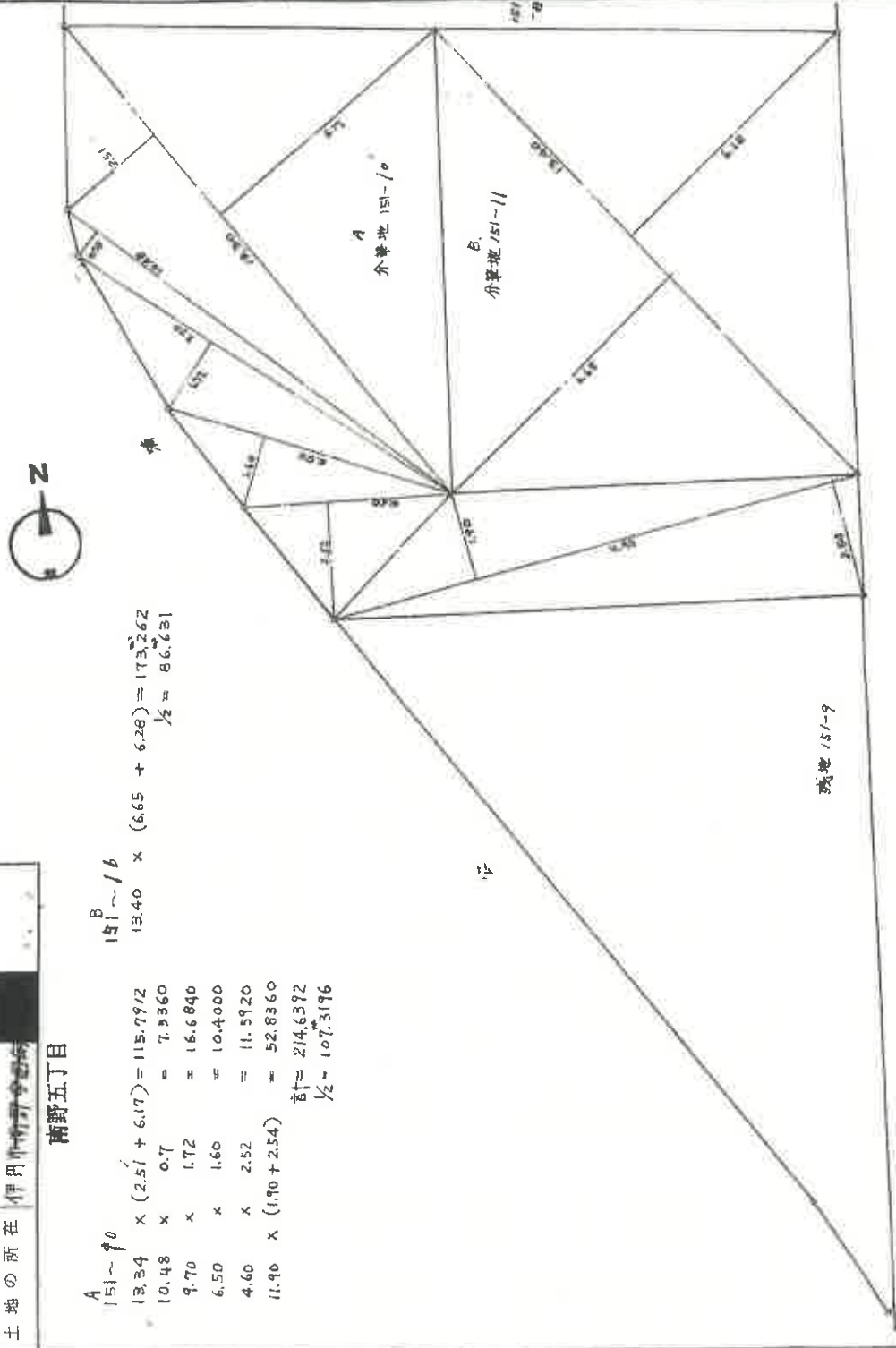
B  
151-10  
13.40 x (6.65 + 6.28) = 173.262  
1/2 = 86.631

地積測量図

49.7.1

昭和49年6月28日  
作製者

申請人



公道

縮尺 1/100

136184

(原文重印刷版)

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

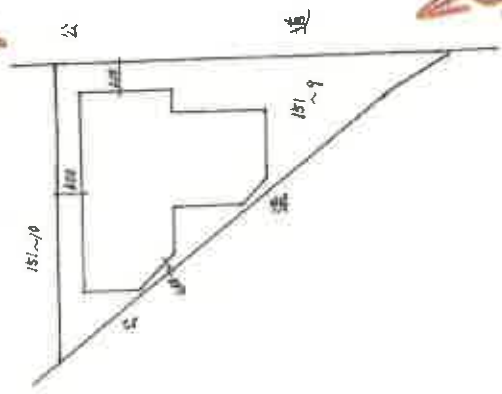
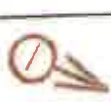
(7 枚目)

登記年月日：昭和49年10月14日

建築物各階平面図

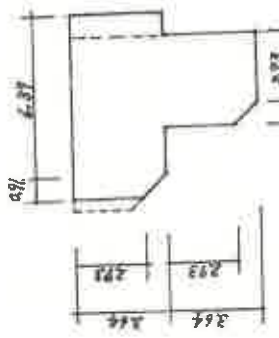
49.10.14  
 製作年月日  
 昭和49年10月11日  
 製作者  
 申請人

家屋番号 151番9-1  
 建築物の所在 伊丹市南野寺曲輪街角地  
 南野五丁目

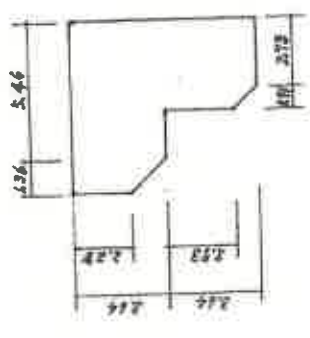


2階床積算表  
 $3.64 \times 4.37 = 23.1868$   
 $(2.28 + 3.64) \times 2.73 \times \frac{1}{2} = 8.9835$   
 $3.64 \times 2.73 = 2.9835$   
 $(2.73 + 3.64) \times 0.91 \times \frac{1}{2} = 2.9835$   
 計 38.9207

1階床積算表  
 $3.64 \times 5.46 = 11.8764$   
 $(2.28 + 3.64) \times 4.96 \times \frac{1}{2} = 4.8256$   
 $3.64 \times 2.73 = 2.9835$   
 $(2.73 + 3.64) \times 0.91 \times \frac{1}{2} = 2.9835$   
 計 32.7255



2階平面図



1階平面図

縮尺 1/200

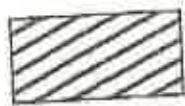
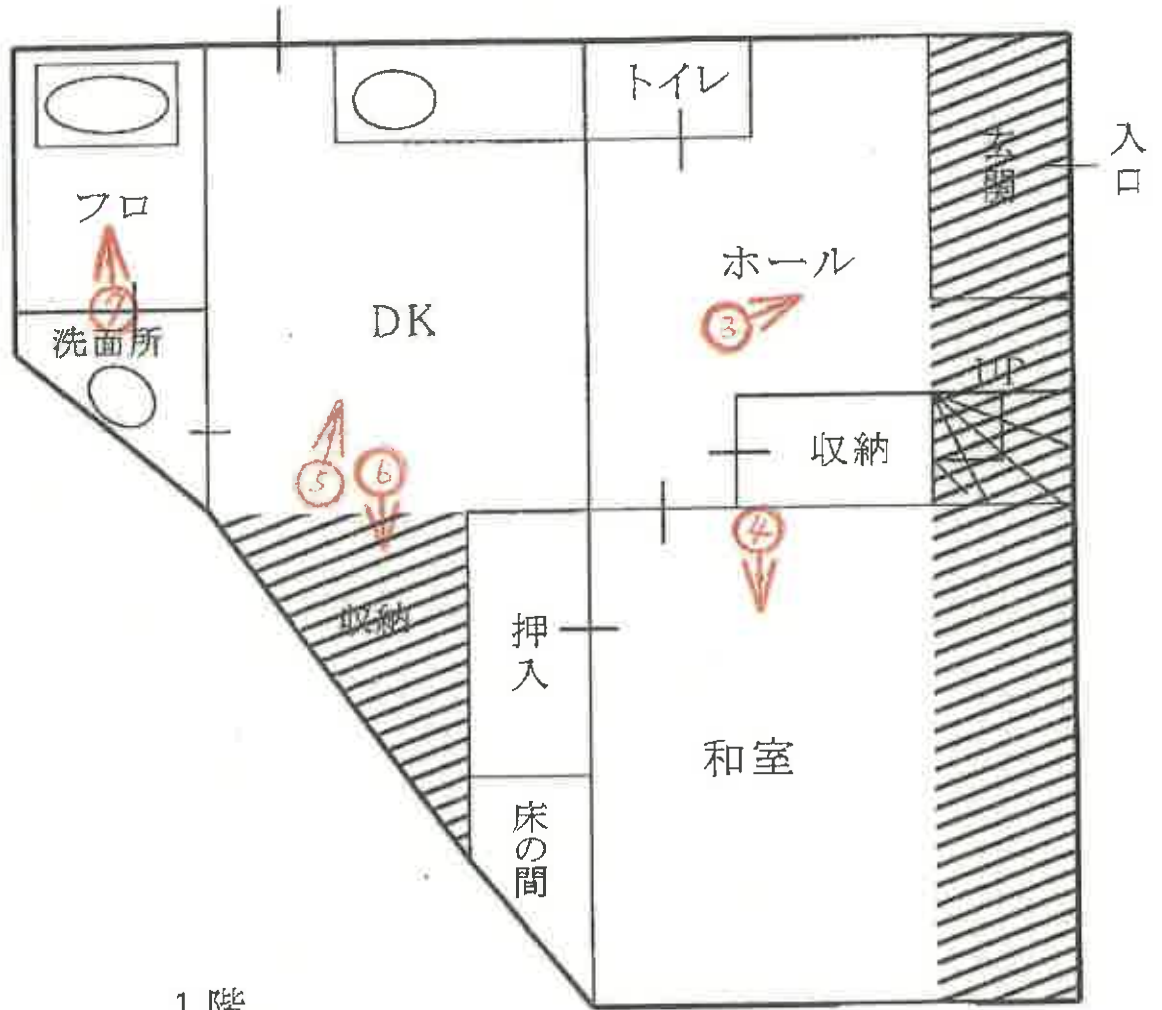
267459

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

(○は写真番号および撮影位置・方向)

( 8 枚目)

間取概略図



未登記増築部分 約 9 m<sup>2</sup>



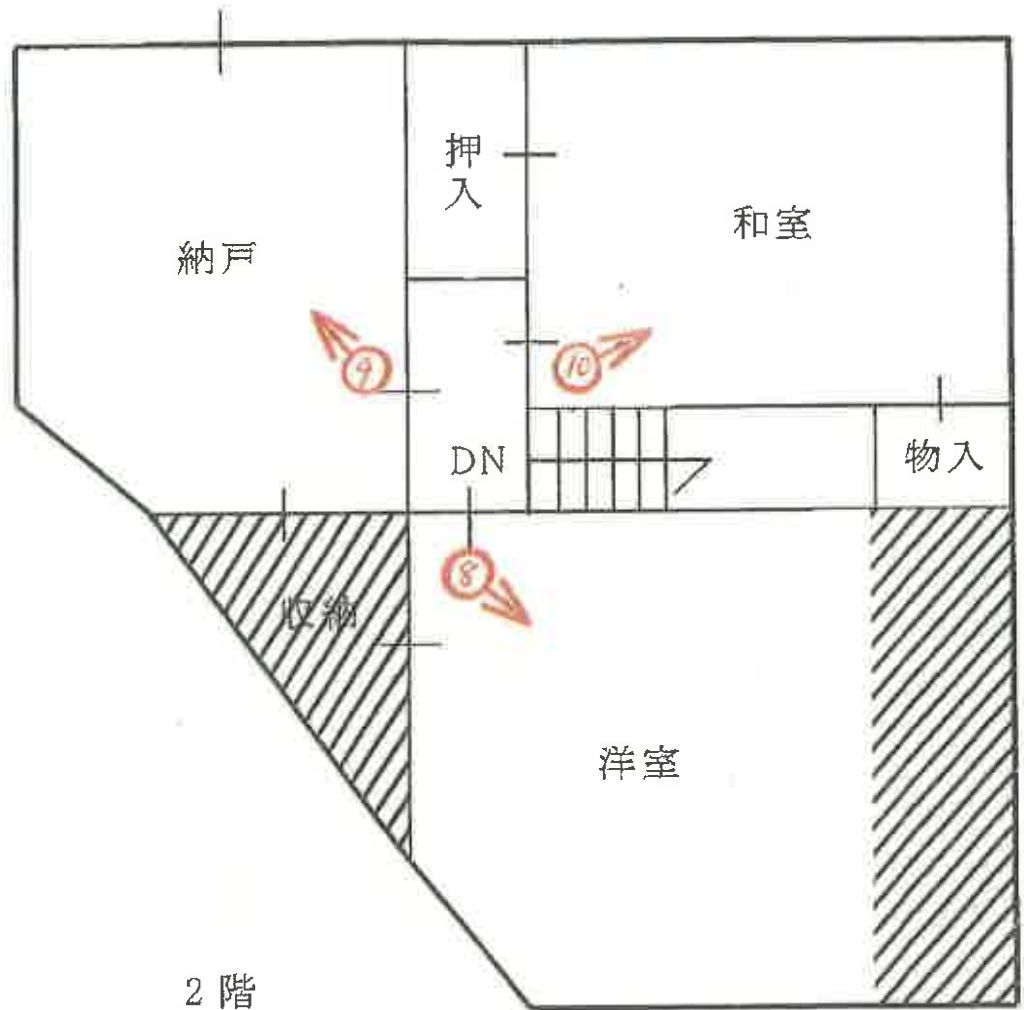
(+○は写真番号および撮影位置・方向)

( 9 枚目)

令和6年(ケ)第30053号



間取概略図



2階



未登記増築部分 約 5.7 m<sup>2</sup>

(○は写真番号および撮影位置・方向)

令和6年(ケ)第30053号

(10枚目)

本件建物

①



本件建物

②



③



④



( 12 枚目 )

⑤



⑥



( 13 枚目 )

⑦



⑧



( 14 枚目 )

⑨



⑩



( 15 枚目)

令和 6 年 (ケ) 第 30053 号  
令和 6 年 11 月 26 日 現地調査  
令和 6 年 12 月 20 日 評 価

神戸地方裁判所  
尼崎支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

齋藤 誠

## 第1 評価額

一 括 価 格	
金9,250,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金3,510,000円
物件2(建物)	金5,740,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。



第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況								
1	所在地 地目積	物件目録記載のとおり									
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	<p>【構造】 木造スレート葺2階建</p> <p>【床面積】 1階、2階共に増築されている。床面積は以下のとおり。</p> <table border="1"> <tr> <td>1階</td> <td>約45.73㎡ (約9㎡増築等)</td> </tr> <tr> <td>2階</td> <td>約44.62㎡ (約5.7㎡増築)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td></td> <td>約90.35㎡ (約14.7㎡増築)</td> </tr> </table>	1階	約45.73㎡ (約9㎡増築等)	2階	約44.62㎡ (約5.7㎡増築)	<hr/>			約90.35㎡ (約14.7㎡増築)
1階	約45.73㎡ (約9㎡増築等)										
2階	約44.62㎡ (約5.7㎡増築)										
<hr/>											
	約90.35㎡ (約14.7㎡増築)										
特記事項											
	特になし										

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位置・交通	阪急伊丹線 稲野駅の西方 約1.6km (道路距離) (附属資料位置図参照)	
付近の状況	中小規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第2種低層住居専用地域 60% 150% 防火指定なし —
画地条件	規模 89.01㎡の 三角地 間口×奥行 約15m×約12m (最大奥行)	
接面道路の状況	東側 約4.3m市道	
土地の利用状況等	物件1は物件2建物の敷地	
供給処理施設	上水道 あり ガス配管 あり 下水道 あり <small>(注)供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。</small>	
土壌汚染等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特記事項	* 本件土地の境界及び範囲について、境界標等は見受けられないが、周囲を塀等で囲われており、およそその範囲は把握できる。現地概測するに、その形状等は法務局備付の公図に概ね一致するものと思料される。	

2 建物の概況及び利用状況等 ( 物件 2 )

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 (登記記載) 昭和49年10月10日 新築 経過年数 50年程度 ※目的建物は経済的耐用年数をほぼ満了している。
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : スレート葺 外 壁 : 吹付等 内 壁 : 繊維壁等 天 井 : ボード等 床 : フローリング、タタミ等 設 備 : 特にない そ の 他 : 特にない
床面積 (現況)	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途 : 居宅 間取り : 附属資料間取概略図のとおり
品 等	やや劣る
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。</li> <li>・1階、2階共に増築されている。床面積は以下のとおり。 1階 約45.73㎡ (約9㎡増築等) 2階 約44.62㎡ (約5.7㎡増築) <hr/>約90.35㎡ (約14.7㎡増築)</li> </ul>

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### (1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	184,000	0.85	89.01	0.90	12,530,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 (伊丹-33)

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)  
 $175,000 \times 100/100 \times 100/101 \times 100/94 \div 184,000$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：方位等 (1.01)

◇地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率  
 $100/103 \times 100/101 \times 100/90 \times 100/100 \div 100/94$

イ 個別格差：形状劣等 (0.85)

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

#### (2) 建物価格 (物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	150,000	約 90.35	0.05	680,000

ウ 現価率

対象建物は既に経済的耐用年数を満了しており、その経済価値は残価率(5%)程度と判定される。

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### (1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格(円)
	ア	イ		ア×イ
1	12,530,000	0.60	法定地上権	7,520,000

### (2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格(円)	土地利用権等価格の控除及び加算(円)	占有減価修正	市場性修正	競売市場修正	評価額(円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	(ア±イ)×ウ×エ×オ
1	12,530,000	-7,520,000		1.00	0.70	3,510,000
2	680,000	+7,520,000	1.00	1.00	0.70	5,740,000
	一括価格(合計)					9,250,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 必要なし

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

## 第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 (伊丹-33)  
所 在 : 伊丹市南野4丁目288番3  
「南野4-8-2」  
価 格 : 175,000円/m<sup>2</sup>  
位 置 : 阪急伊丹線「稲野」駅より道路距離1.3km  
価 格 時 点 : 令和6年1月1日  
地 積 : 101m<sup>2</sup>  
供給処理施設 : 水道、ガス、下水  
接 面 街 路 : 東側幅員6.2m市道に接面  
用 途 指 定 等 : 第1種中高層住居専用地域(建ぺい率60%, 容積率200%)  
地 域 の 概 要 : 小規模一般住宅の建ち並ぶ住宅地域
  
- 2 固定資産税評価額 (令和6年度)  
物件1 : 8,662,186円  
物件2 : 1,507,600円

## 第7 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 間取概略図
- 6 現況写真

以 上

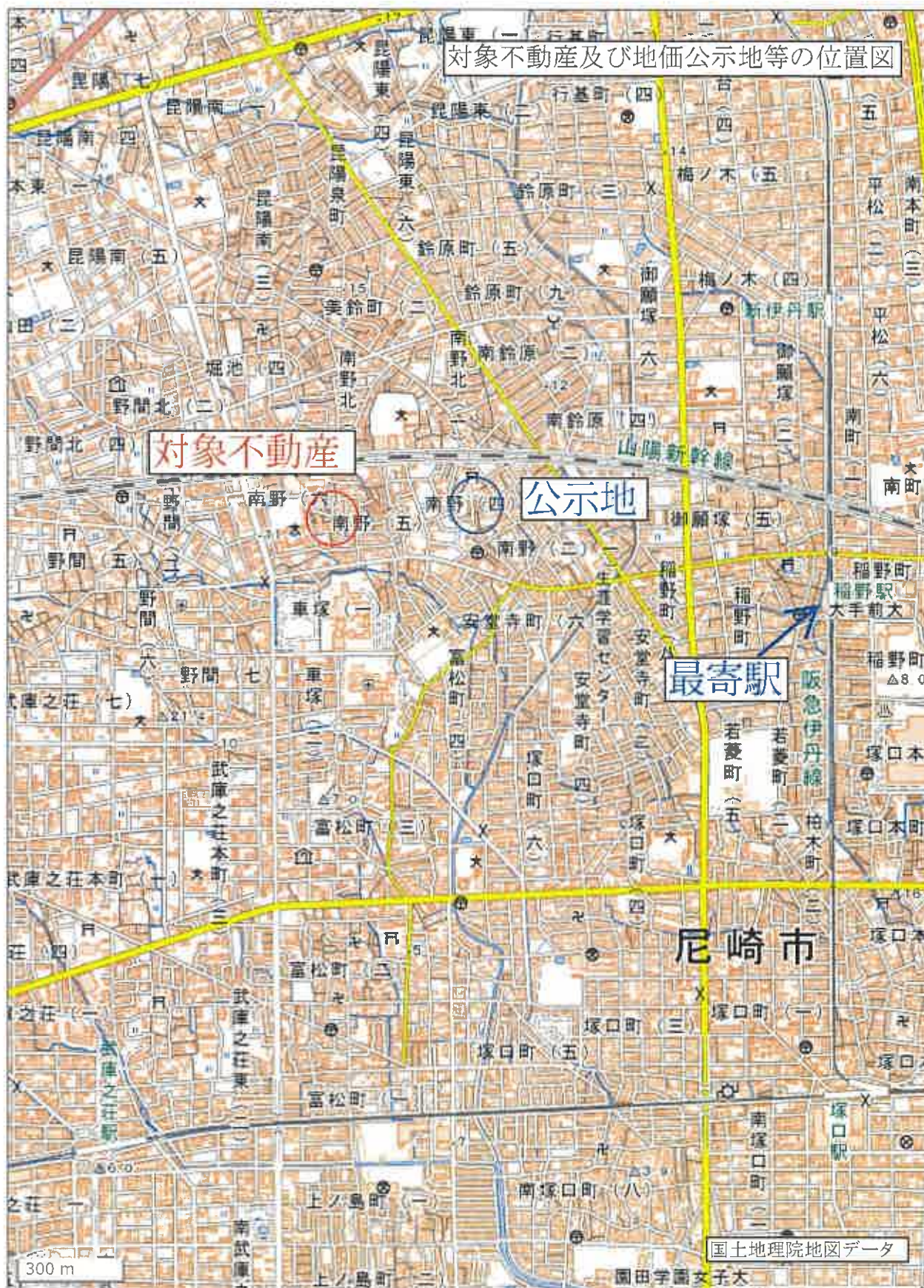
物 件 目 録

- 1 所 在 伊丹市南野五丁目  
地 番 151番9  
地 目 宅地  
地 積 89.01平方メートル
- 2 所 在 伊丹市南野五丁目 151番地9  
家屋 番号 151番9の1  
種 類 居宅  
構 造 木造瓦葺2階建  
床 面 積 1階 36.73平方メートル  
2階 38.92平方メートル



# 地理院地図

GSI Maps



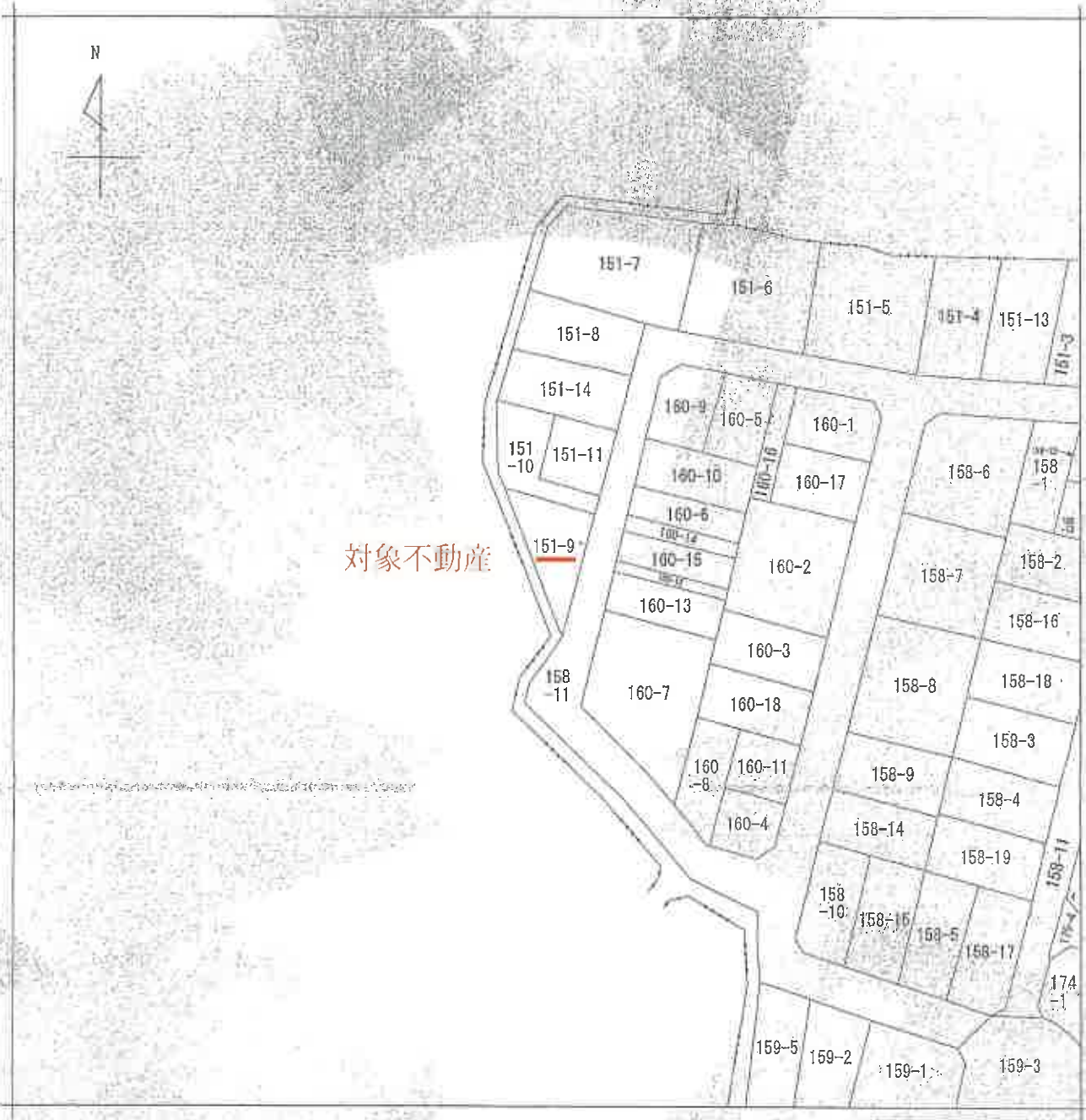
※国土地理院地図データ(上記URL)を基に加筆・修正した。



この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています。

公図

4 175-3



対象不動産

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	伊丹市南野五丁目		地番	151番9	
出力尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面
種類	土地区画整理所在図					
作成年月日			年月日(原図)			補記事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(神戸地方務局伊丹支局管轄)

令和6年7月26日

神戸地方務局



請求番号：15-1  
(1/1)

登記官

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています。

登記年月日：昭和49年7月11日

前 151-9 (袋・新)

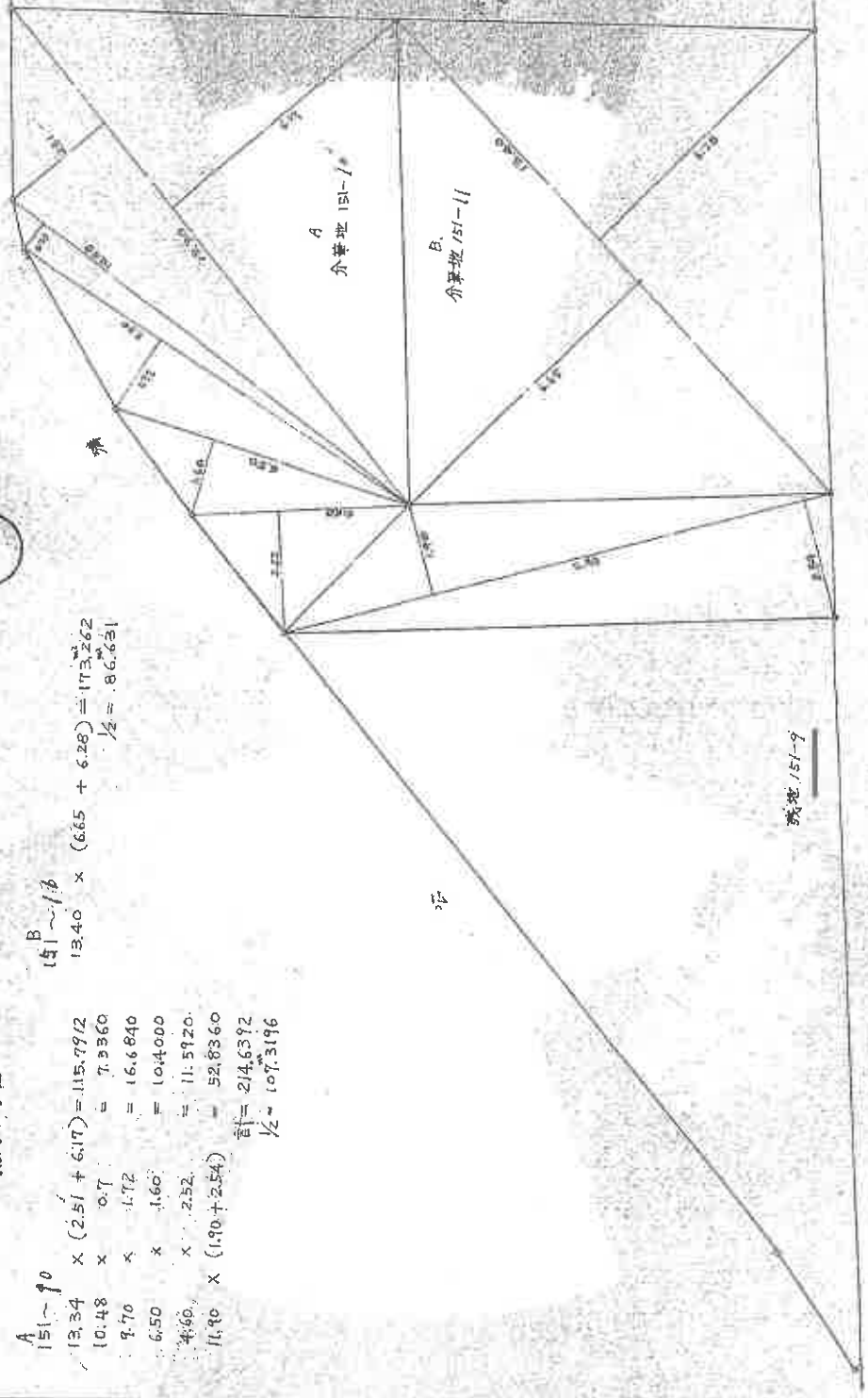
地番	151-9, 151-10, 151-11
土地の所在	伊丹市南野五丁目

南野五丁目

**A**  
 151-10  
 $13.34 \times (2.51 + 6.17) = 115.7912$   
 $10.48 \times 0.7 = 7.3360$   
 $9.70 \times 1.72 = 16.6840$   
 $6.50 \times 1.60 = 10.4000$   
 $4.60 \times 2.52 = 11.5920$   
 $11.90 \times (1.90 + 2.54) = 52.8360$   
 計 = 214.6392  
 1/2 = 107.3196

**B**  
 151-11  
 $13.40 \times (6.65 + 6.28) = 173.262$   
 1/2 = 86.631

測量図



公道

縮尺 1/100

136184

令和6年7月26日

神戸地方支務局

測量部

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています。

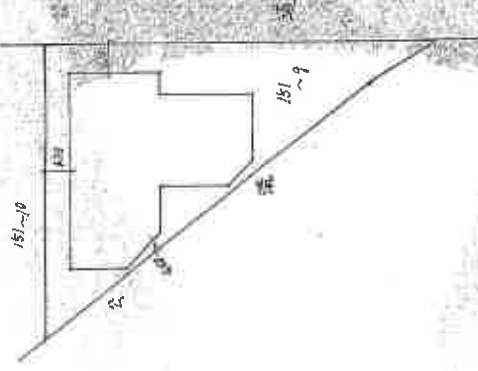
47.10.14

製作年月日 昭和49年10月14日  
製者

申請人

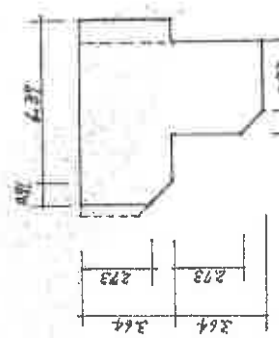
建物各階平面図

家屋番号 151番? 二 | 伊丹市南東支庁向51番地? 南野五丁目

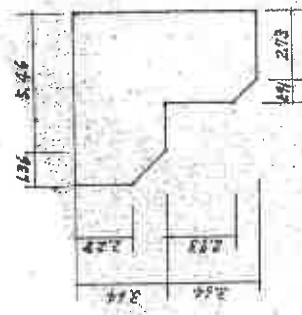


2階求積表  
 $3.64 \times 6.37 = 23.1868$   
 $(2.73 + 3.64) \times 4.91 \times \frac{1}{2} = 2.8925$   
 $3.64 \times 2.73 = 2.9372$   
 $(2.73 + 3.64) \times 4.91 \times \frac{1}{2} = 2.8925$   
 計 30.9090

1階求積表  
 $3.64 \times 5.46 = 19.8744$   
 $(2.28 + 3.64) \times 4.36 \times \frac{1}{2} = 4.0256$   
 $3.64 \times 2.73 = 2.9372$   
 $(2.73 + 3.64) \times 4.91 \times \frac{1}{2} = 2.8925$   
 計 36.7355



2階平面図



1階平面図

縮尺 1/200

267459

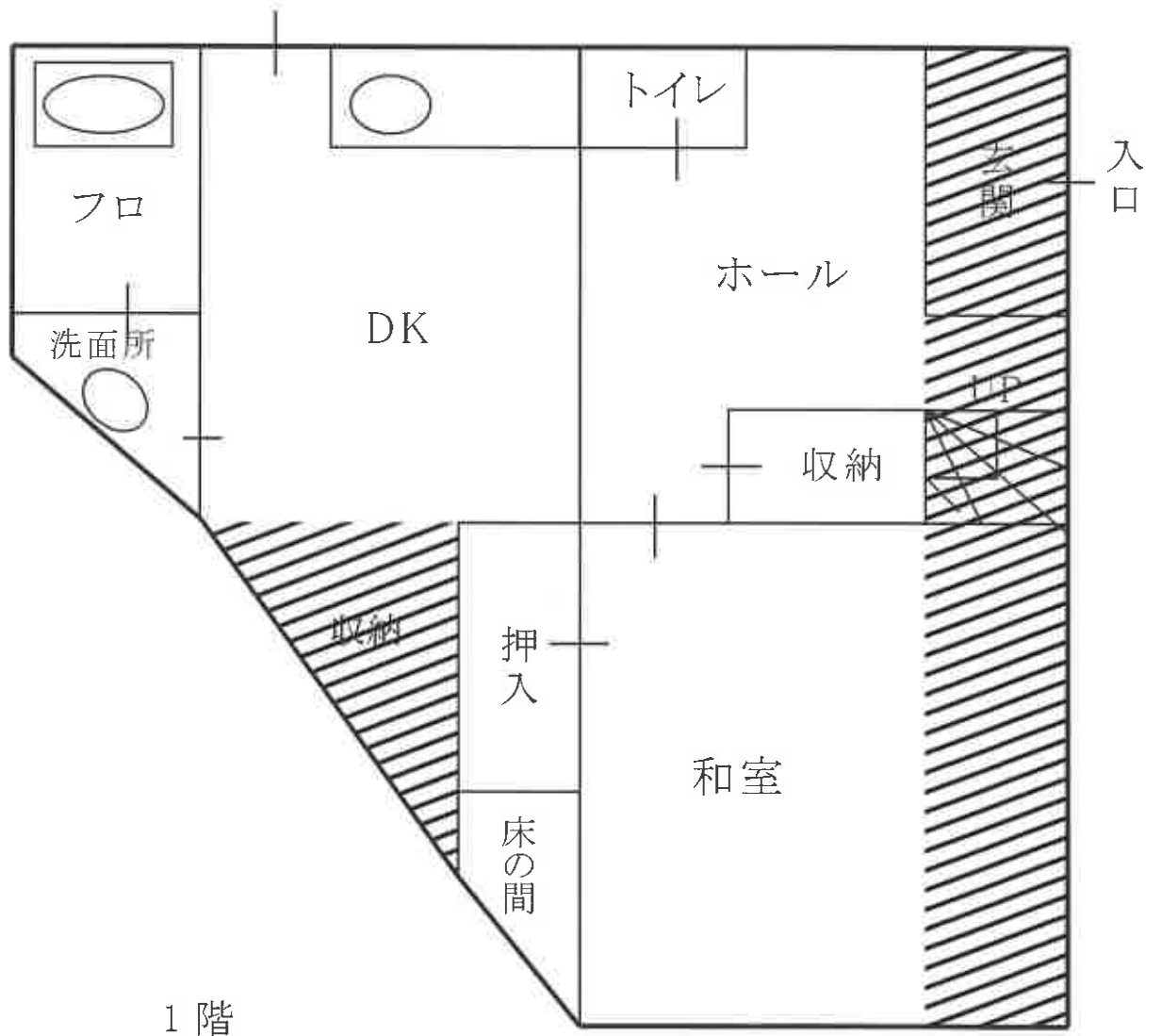
登記年月日：昭和49年10月14日

これは図面に記録されている内容を証明した捺印である。  
 (神戸地方支庁伊丹支庁管轄)  
 令和6年7月26日 神戸地方支庁

登記官

請求番号：15-3

# 間取概略図



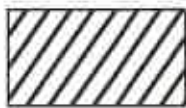
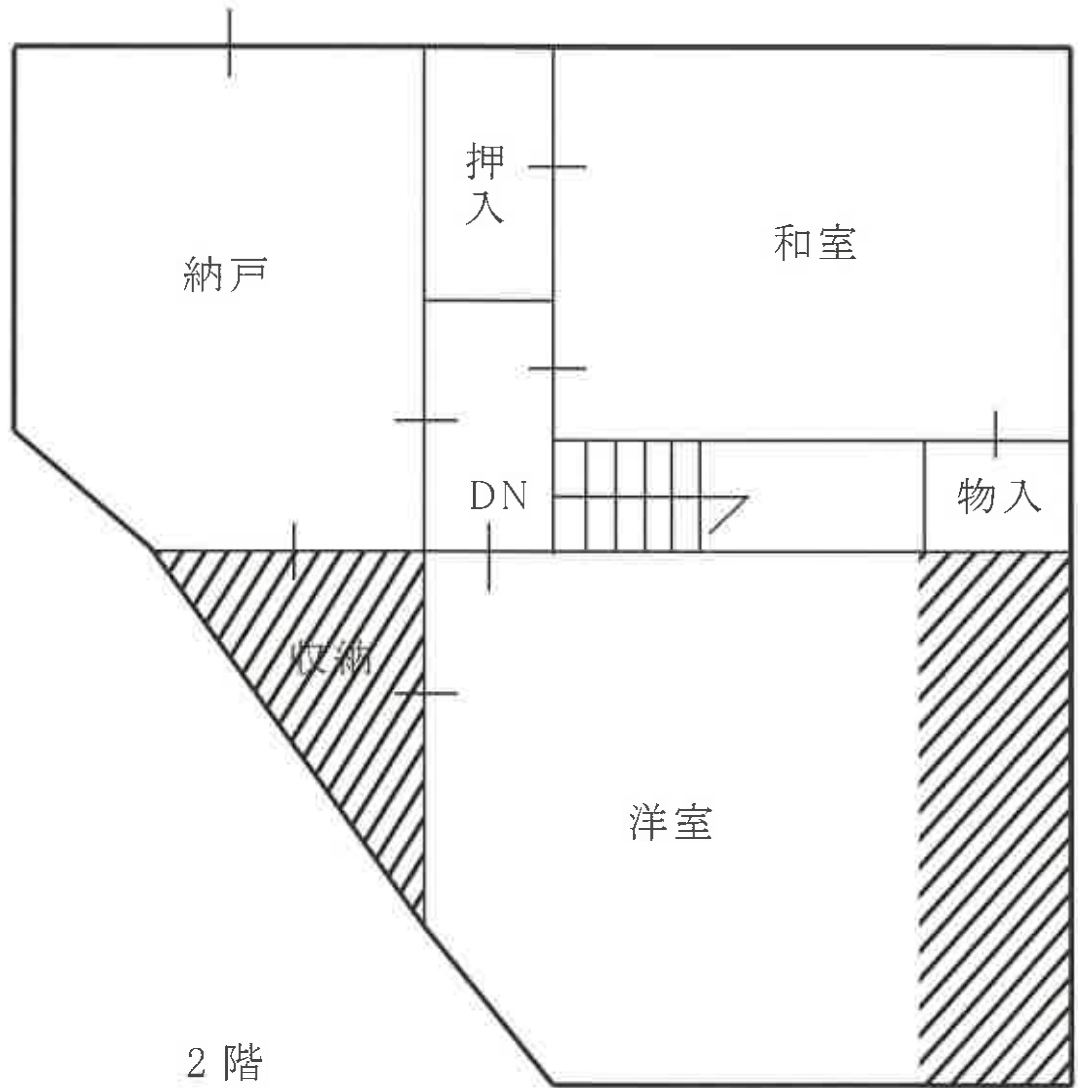
1 階



未登記増築部分 約 9 m<sup>2</sup>



間取概略図



未登記増築部分 約 5.7 m<sup>2</sup>



# 現況写真

写真1



写真2



写真3

